

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	上桂川対策特別委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 三宅	
日 時	平成26年11月19日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 25 分
出席委員	西口 藤本 馬場 湊 (欠席:西村)		
出席理事者	[まちづくり推進部] 古林部長、橋本土木担当部長、[都市計画課] 森課長、 [桂川・道路整備課] 並河課長、塩野広域事業担当課長、関口副課長		
出席事務局	藤村事務局長、三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（西口委員長あいさつ）

<事務局日程説明>

2 案件

所管事項調査活動のまとめ

（過去4年間の取り組み状況及び今後の方向性について）

[まちづくり推進部入室]

- ・まちづくり推進部長、あいさつ
- ・まちづくり推進部長、資料に基づき説明
- ・桂川・道路整備課長、資料に基づき説明

10:35

[質疑]

<馬場委員>

台風被害による各河川の復旧においては、京都縦貫道工事等に伴う業者不足のため、事業の遅れがあるように聞くと、全体的な事業の見通しに遅れは生じていないか。

<桂川・道路整備課長>

当課所管事業及び桂川改修計画に関わっては、そのような影響は受けていない。

<馬場委員>

先日、雑水川の擁壁が崩落した件について、その対応を承知しているか。

<勝川・道路整備課長>

早急に対応したと聞いている。

<馬場委員>

クニッテル通り付近で進めている改修工事との関連は。

<まちづくり推進部長>

下流部から改修を進めているが、上流部は、下流部と整合した河川断面で改修を進

めていくこととしている。従って、春日橋は架け替えをして断面を大きくとり、南郷池までの一定区間を今後整備を進めていく方向付けがされている状況である。

<藤本副委員長>

雨水排水対策と関連して、各支川の桂川合流部における整備計画は。

<まちづくり推進部長>

市街地における内水処理に関する内容と受け止める。上下水道部において雨水排除計画をまとめ、各排水区における整備が進められてきたが、台風18号災害等を踏まえ、現在計画見直し中の状況である。今後、総計の後期計画に盛り込むことにより、計画的に管路整備を進めていきたいという方針である。

<湊委員>

添付資料の「現状と課題」の中に、霞堤9箇所がある限り減災しないとあるが、その対処についての見解は。

<まちづくり推進部長>

霞堤を締め切るのが本市の願いであるが、そのためには下流域の治水安全度を高めなければ締め切れないというのが現状である。下流域直轄の国に向かってそれを言わないと、いつまでも遊水地とする河川整備は、市として視野に入れていない。現在進めている高水敷掘削は、治水安全度向上につながるものであり、できる限り河川内で断面を確保し、流下能力を上げるよう取り組んでいるところである。

<湊委員>

下流域においては、国の緊急治水対策が行われているが、根本的には本市域においても堆積土砂の掘削が不可欠である。その要望等は行っているのか。

<まちづくり推進部長>

期成同盟や議会からも指摘されている事項であり、当然要望事項としている。予定であるが、亀岡駅北側の区画整理内における浚渫土の受け入れを南丹土木事務所と協議している状況であり、高水敷掘削と合わせて浚渫も進めてもらえるよう、鋭意取り組んでいるところである。

<湊委員>

大井、千代川にかけて膨大な堆積土砂があるので、活動をより広げてもらいたい。千々川や犬飼川等、国道9号に架かる橋梁部分は狭小となっていることについて、どのように要望しているのか。

<まちづくり推進部長>

道路サイドで見ると、老朽化していないので架け替える必要はないとの見解であり、やはり、河川としてネックになっているという見方でいくなれば、京都府から事業計画を示して、国に対し同時架け替えを要望してもらうべきである。河川管理者である京都府に対して、事業化を促すよう要請を強めていきたいと考えている。また、千々川に関しては下流域の整備中であり、事業区間に含まれることから、地元と連携し、引き続き要望していきたい。

<西口委員長>

国の緊急対策実施による5年後の状況として、上流域における整備を期待しているところであるが、市としても、5年後を見据えた整備計画を明確に示すべきであり、今後の要望活動においても、それを踏まえるべきと考えている。市としての考えは。

<まちづくり推進部長>

本市としては、下流域が整備されないと上流域の整備ができないという認識に立って、下流域整備を要望してきたことについて、国においても理解を示されている。国の緊急治水対策は、淀川水系河川整備計画の前倒しの部分である。また、京都府

においても、現在、桂川上流域の河川整備計画を策定中の状況であり、今後の見通しを含めてまとめられ、本市域における支川を含めた桂川の方向性、方針を明確に立ててもらえるものと考えている。

<西口委員長>

京都府の整備計画については、今年度内の策定が困難な状況と聞いているところであるが、確実に策定される見込みであるのか。

<まちづくり推進部長>

台風被害を受けて、慎重化されている状況であるが、何とか年度内にまとめ上げられるものと認識している。状況としては、気候変動に対する安全度の見直しや河川改修だけでなく、上流部における貯留機能を視野に入れたものにするよう思案されているものと思われる。今後の予算確保、支川の整備等、本計画が前提となるため、早期に計画が策定され、事業推進が図られるよう要望していきたい。

<西口委員長>

支川の改修整備も重要であり、各支川の整備計画を具体化する見通しはあるのか。

<まちづくり推進部長>

京都府整備計画の中に、各支川の課題点を含めてまとめられるものと思われる。その計画に沿って着実に事業推進していけるよう、京都府に強く求めていきたい。また先般、来年度予算に向けた京都府知事に対する要望活動を行ったところであり、その中で、桂川改修、各支川の改修及び土砂浚渫等を重要事項としている。

<馬場委員>

洪水対策の根本は、河川改修とそれに関連した雨水排除であるが、その接合部分が遅れているのではないかと懸念しているところである。所見は。

計画において、時間雨量・日雨量の設定に対応した考え方はあるのか。

<まちづくり推進部長>

雨水排除に関しては、本市の場合、汚水と雨水を分けた分流式をとってきており、これまでは、河川浄化を含め、市民の生活環境の改善のために汚水事業を優先的に実施してきた経過がある。今後は、雨水についても重点整備事業に位置付けて精力的に実施していくべきものと考えている。内水処理についても、宅地開発等において、一定の調整機能をもつ施設を整備することを要件としており、一定の機能を果たしているものと考えているが、旧市街地等にはそのような機能がないため、今後検討を進めていかなければならない。

国土交通省で打ち出した推進方策があるが、総合治水対策として、オール亀岡として治水対策を検討していくことは大事であると考えている。

<藤本副委員長>

台風等が来るたびに、常に水害の不安があるのが現実であるので、危機感を持って、計画から一歩進んで前倒しして、住民の不安を取り除くという意気込みで事業推進してもらいたい。要望。

11:15

[まちづくり推進部退室]

<西口委員長>

4年間の総括として、12月定例会で委員長報告を行うにあたり、各委員からの意見を伺いたい。

<湊委員>

下流域整備には予算付けがされたが、上流域整備は不透明な部分が多くあることか

ら、今後の計画の明確化が求められることを指摘したい。

<馬場委員>

この4年間においては、特に気候変動により、河川改修に一刻の猶予もない状況の中、京都府においては、地元への説明や迅速性をもった対応が求められる。また、一方では、野橋立等、夢のある事業展開もあり、河川空間を市民が享受できるような取り組みの推進を求めたい。

<藤本副委員長>

洪水対策として、桂川改修とともに雨水排水の計画化及び支川の整備をしっかりと進めてもらいたい。また、国、府への要望活動を引き続きしっかりと進めてもらいたい。

<湊委員>

当委員会の活動の成果の一つとして、意見書を提出したことを盛り込むべきである。

<西口委員長>

以上の意見を踏まえ、委員長報告をまとめることとする。作成については正副委員長に一任願う。<了>

3 その他

<西口委員長>

次回の日程について、事務局の説明を。

<事務局>

12月定例会日程のうち、各特別委員会の共通日程として、12月4日午前10時を予定日時としている。

<西口委員長>

それでは、今回は12月4日、午前10時から、委員長報告の確認を行うこととする。<了>

～ 散会 11:25